

法改正のポイントを理解し、今から準備!

すべての  
NPO法人  
必修!

# 改正 NPO法

## 早わかりセミナー

- 法人の貸借対照表をHPなどで公表していない
- 法人の貸借対照表の公表方法を定款に定めていない
- 法人に関する書類（事業報告書、決算書類、役員名簿等）の保存期間を知らない

上記のチェックリストにひとつでも当てはまれば、今すぐこのセミナーにお申込みください。2016年にNPO法（特定非営利活動促進法）が改正され、2017年4月からスタートした、すべてのNPO法人に適用する改正です。法律の改正点を理解して、安心して2018年を迎えましょう。

2017年

12月6日(水) 14:00~16:00

**定員**

申込先着順 **15人** 限定

**対象**

NPO法人役員およびNPO法人職員、これからNPO法人取得を考えている方等どなたでも参加できます。

**講師**

日本初、民設民営のNPO中間支援組織の事務局長  
藤岡喜美子さん（NPO法人市民フォーラム21・NPOセンター事務局長）

**参加費**

2,000円（当日会場にてお支払ください）

**会場**

 **パシオンTOKYO**

〒143-0016 大田区大森北2-3-15 第15下川ビル4階

【主催】 特定非営利活動法人男女共同参画おおた

【共催】 特定非営利活動法人大森コラボレーション

## 講師紹介



藤岡喜美子さん

NPO法人市民フォーラム 21・NPOセンター事務局長、公益社団法人日本サードセクター経営者協会執行理事、パシオンTOKYOインキュベーションマネージャー  
市民、行政、企業の3つのセクターに身をおいた経験から新しい社会システム構築に向けての提言や活動を行う。自治体改革のために、行政経営、複数の自治体で政策アドバイザーを務める。成果を生み出すことができる組織となるためのNPO経営のコンサルティングには定評がある。著書「ここがコミュニティ」「NPOのためのビジネスモデルワークブック」「稼ぐNPO」などがある



### 【会場】

主に女性向け創業支援施設



〒143-0016

東京都大田区大森北 2-3-15

第15下川ビル4階

JR 京浜東北線大森駅(東口)から

徒歩5分

京浜急行大森海岸駅から徒歩5分

### ●申込方法: EメールかFAXで

以下の講座名および①～④を記入し、お申し込みください。

講座名「12月6日改正NPO法早わかりセミナー申込」

①〒と住所 ②名前(フリガナ) ③電話番号 ④所属(団体名等)

折返し受講の可否をご連絡します。申込後1週間を過ぎても返信がない場合は必ずお電話にて問合せください。パシオンTOKYOのHPからもお申し込みができます。

Mail: [info@passion-tokyo.com](mailto:info@passion-tokyo.com)

FAX: 03-6423-1841

### ●お問い合わせ・申込先:




〒143-0016 大田区大森北 2-3-15 第15下川ビル4階

TEL: 03-6423-1840 (受付: 月曜～土曜 9時～18時)

E-Mail: [info@passion-tokyo.com](mailto:info@passion-tokyo.com) HP: <http://passion-tokyo.com/>

パシオンTOKYO 検索

 **パシオンTOKYO** は、特定非営利活動法人男女共同参画おおたが運営する、主に女性のための創業支援施設です。